

大阪会場開催日決定！

台風 21 号接近に伴い延期をご案内しておりました
大阪会場について新たな開催日が確定いたしました。

ジェイリース法務セミナー 2017

テーマ

改正民法が不動産賃貸業に与える影響

～平成 29 年 5 月 26 日、民法（債権法）の大改正 が成立～

平成 29 年 5 月に国会可決成立した民法（債権法）改正をテーマとしたセミナーを開催いたします。
不動産業者様、家主様のビジネスにおいても実りある内容であると存じます。
ご多用中とは存じますが 多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催地	開催日時	場所	定員
大阪	2017 年 12 月 11 日（月） 受付 13:30 ～ 開始 14:00 ～ 16:00 終了予定	第 2 吉本ビルディング A/B 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2 ヒルトン・ザ・ウエスト・オフィス 8 階 ※会場は変更ございません	90 名様

お申込方法は裏面をご確認ください

講師

中島成 総合法律事務所
弁護士 中島成 先生（当社顧問弁護士）

東京大学法学部卒。裁判官を経て弁護士（東京弁護士会所属）。中島成 総合法律事務所を主宰。
日本商工会議所・東京商工会議所「会社法制の見直しに関する検討準備会」委員等を歴任。
企業法務、事業再生を専門的に取り扱う。また不動産賃貸・管理に関する案件も多数扱う。



～生活サポートの総合商社へ～

ジェイリース法務セミナー 2017

参加申込書

参加会場

■ 大阪会場 2017年12月11日(月)

御社名

参加者名

合計

名様



ジェイリース株式会社

各会場担当支店へFAXにてお申込ください

FAX
No.

大阪会場：大阪支店 06-7730-3051